

# 茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合  
 310-0853  
 水戸市平須町1-93  
 tel 029-305-3075 Fax 029-305-3317  
 e-mail iba-kou@mito.ne.jp

## 5,6月に教育条件の充実を求め、「えがお署名」と「設置基準」の署名に取り組みましょう

### えがお署名

「えがお署名」は2016年度政府予算に向けた文部科学省概算要求に対する要請署名で、「概算要求」は次年度の予算策定に向けて各省内の各部局で作成され、毎年8月31日までに財務大臣に送付されるものである。

民主党時代に始まった国の予算による35人学級は自民党政権になって小学校2年生まででストップしている。昨年度は財務省から「不登校の生徒数など35人学級の成果が出ていないため、35人学級をやめるべきではないか」という発言があり、全国的に批判の声が上がし、発言は撤回された。

2015年の2月23日の衆議院予算委員会では、少人数学級を求める野党議員の質問に、安倍首相は「35人学級の現

現に向けて鋭意努力をしていきたい」と回答している。今回の「えがお署名」の第一の要求は「国の責任で小中学校および高校の35人以下学級を実現するため、教職員定数を計画的に改善すること。ならびに障害児学級・学校の定数改善を図ること」である。

茨城県も含めて県の予算で、小中学校の35人学級を実現している所は多いが、民主党時代に始まった35人学級を国の予算、責任で小・中学校及び高校で早急に35人学級を実施すべきである。

少人数学級実現に対しては、秋の教育署名でもとりくむが、概算要求期の「えがお署名」も非常に重要なとりくみであり、茨城でも多くの署名を集めたいと考えているので、多くの教職員の皆さまのご協力をお願いします。



### 「設置基準」策定を求め署名

学校教育法には、幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・専門学校の「設置基準」があるが、障害児学校（特別支援学校）は、学校教育法に「設置基準」がない。「設置基準」がないため、

特別支援学校の在籍者数の増加にあわせて、基準を適用して新しい学校を創設するというにはならない。

1980年代から1990年代の前半期に、第二次ベビーブームで中学校卒業生数が増加して、かなりの数の県立高校が増設されたが、特別支援学校では同じような生徒数の増加に合わせた学校増設にはなっていない。

150人規模の生徒数を想定して作られた特別支援学校でも、生徒数が300人、400人になっても学校が新設されずに、特別教室を教室に転用して不足教室問題に対処している。

これは茨城県に限ったことではなく、「来年こそ窓のある教室にしてください」と保護者から訴えられた」「体育館を毎年、学級が複数で使うので『できるだけ体を動かさい体育』をやっている」「目が行き届かないために、子どものケガが増えている」等、人権侵害ともいえるべき実態が全国的に広がっている。

こうした実態を改善するためには、特別支援学校にも「設置基準」を作り、「おおむね18学級以下で児童生徒数が150人以下の学校」を作っていく必要

がある。生徒数の増加は1校当たりの教職員数、新規採用者、臨時的任用教職員の増加にもつながり、学校のマネジメントの観点からも改善が求められている。

### 知っていますか?全教共済 医療共済「先進医療特約」

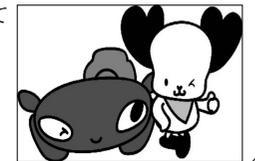
先進医療は、公的医療保険制度に基づく療養のうち厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養で、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める医療機関でおこなわれるもの。

先進医療は「技術料」が健康保険の対象にならず、患者の全額自己負担になります。

全教共済「先進医療特約」は技術料実額に対して、年間通算2000万円を限度に給付金を支給するものです。

掛け金は年齢・口数に関係なく月額80円（年額960円）です。

医療共済加入者で「特約」未加入の場合は、6月の契約更新時に見直しをしてください。



## 「大阪市解体」の是非を問う「住民投票」への支援行動報告

全教は5月9日（土）に全国代表者会議を大阪で開催し、9日夕方と10日に「大阪市解体」の是非を問う「住民投票」への支援行動に取り組んだ。茨高教組からは、10日の行動に書記長の岡野が参加した。

住民投票は5月17日（日）に実施されるが、地下鉄の中でも住民投票の呼びかけ宣伝が流れて、賛成派反対派の宣伝が至るところでおこなわれていた。5月10日の午後、自民党、民主党、共産党の合同街頭演説会が開催された。

町中で、自民党の掲示板と公明党の掲示板に「大阪市廃止・『分割』構想には反対です」「大阪都構想反対を!!市長よ これ以上ムダ遣いはしないこと」などのポスターが張り出されていた。

全教の10日の事前打ち合わせ会議では、大阪教職員組合の田中委員長から次のような話があった。「新聞などマスコミでは賛成・反対が拮抗していると報道されている。しかし、大阪維新の会は資金力にもものを言わせて、新聞

折り込みやオーロラビジョンカーを走らせたりして大量宣伝をおこなっていることを考えれば、拮抗しているのは、維新がかなり追い込まれている状態だとも言える。

橋本市長は最初「二重行政は無駄」と言っていたが、「無駄はない」という反対派の主張に、「反対派には対案がない」という宣伝が変わってきている。また、賛成派の市民も現在の市政に不満があって、橋本市長が何か変えてくれるのではないかという思いから賛成と言っている場合が多い。

今後の運動のポイントは、①維新が「大阪市はなくなる」とは言わないことを問題にすること、②市の財源が府に吸収されると市でやってきた市民生活重視の施策ができなくなり、市民のくらしがつぶされること、③一人の指揮官でやりたい放題を許しているのか、の3つを市民に訴えていくことだ。」

打ち合わせの後、約15人の4つのグループに分かれて町の中をプラカードを掲

げ、チラシを持って宣伝活動に取り組んだ。全教の役員の方がマイクを持って、「大阪市解体」の問題点を訴えた。

町の中には、チラシを受け取って声をかけてくれる人がいたり、反対派の人たちは家の外に出て歓迎の挨拶をしてくれる人たちもいた。参加した人中で、憲法改正の住民投票になったら、今回のような宣伝行動を教職員組合が全国で取り組むようになるのだろうかなどと話す人がいて、今回の取り組みの意義を再認識した。



## 5月3日（日）に憲法フェスティバル 高遠菜穂子さんの講演

高遠さんの講演は、アメリカ軍撤退後のイラクの現状で、まさに暴力の連鎖についての実体験だった。「イスラム国」がイラクに入る前、イラク政府はテロ対策を根拠にスンニ派の迫害をおこなった。「イスラム国」はスンニ派を守ると言っていたが、イラクに入ってきたが、「イスラム国」は1ヶ月が過ぎるとシーア派スンニ派の区別なく、自分たちに異議を唱えるイラク人への拷問、虐殺を始めた。

日本の自衛隊がアメリカ軍を後方支

援して武器を手にするようになれば、日本は確実にテロの対象になる。軍事支援ではなく、日本国憲法、9条をどのようにイラクなどで苦しんでいる人たちに発信し、具体的行動起こしていくことが重要だと高遠さんは語った。



## あなたも茨高教組に

先日もこのような電話がありました。出張の日に事故があつてケガをした。校長に公務災害の申請を申し出た所、拒否するような言動があつたが、どうにか申請ができて公務災害が認定された。

公務災害の判定は校長でも県教委でもありません。校長は教職員の生活と権利を守るために、申請の援助をするのが仕事です。理不尽な言動で公務災害の申請を妨害することは許されません。困ったことがあつたら組合に電話（029-305-3075）してください